

平成 29 年度長崎県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
長崎県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(医療分)

- ・令和6年10月1日 令和7年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
- ・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

(介護分)

- ・令和4年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和4年8月開催）において、事後評価を実施。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
(令和5年8月25日 令和6年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ)

2. 目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。
- 救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。
- 離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
- このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所
- ・令和 7 年度までに新たに整備する回復期病床数 3,000 床
(平成 27 年度 回復期病床数 2,934 床)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第 6 期） 4,845 床 → 4,921 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期） 833 床 → 1,085 床

- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 4,888床 → 5,093床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第7期） 1,070床 → 1,157床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
- 病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
- 歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。
- 本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。
- また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成26年度）23,665人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和2年度）258人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により令和7年度に必要とされる介護人材は、平成24年度に比べて、約13,000人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

(参入促進)

- ・介護未経験者等への参入促進事業 参入につながった人 80人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修等受講支援 研修参加者に占める定着者の割合 90%
- ・地域リハビリテーション活動支援研修修了認定者 138人

2. 計画期間 平成29年度～令和6年度

□長崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4箇所→0箇所
- ・令和7年度までに新たに整備する回復期病床数 3,000床→756病床
(平成27年度 回復期病床数 2,934床→令和2年度 回復期病床数 3,690床)

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 7箇所の目標に対し、2箇所については、令和2年度に整備予定。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成27年度) 22人→(令和3年度) 42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和2年度）26,080人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

(参入促進)

- ・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 478人
- ・定着支援研修 参加者 44人

(資質の向上)

- ・介護職員初任者研修受講支援 20事業所（34名）
- ・地域リハビリテーション活動支援研修 修了認定者375人

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

③ 介護施設等の整備

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

- ・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
- ・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。
- ・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第6期） 44床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第6期） 38床
- ・認知症高齢者グループホーム（第7期） 67床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間

平成29年度～令和6年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 4箇所目標に対し、2箇所については、令和2年度に整備予定。

2) 見解

- ・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。
- 高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。
- 脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
- 高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
- 一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床

慢性期 864 床

○佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域の医療機関等への参加を促すことで、円滑な搬送体制の構築、及び救急医療における医療機関の機能分化・連携を推進する。

・佐世保県北医療圏における成人の救急搬送時間

(平成 27 年度) 36 分 → (平成 29 年度) 33 分

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第 6 期） 27 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期） 40 床
- ・認知症高齢者グループホーム（第 7 期） 36 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(平成 27 年度) 22 人→(令和 3 年度) 42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間 平成 29 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 1箇所

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●小児科医師の確保について

1) 目標の達成状況

特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、医師確保のための支援を行い、医療体制を維持できた。

・24時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医1名の維持（平成29年度）

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われ

ている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県央区域（目標と計画期間）

1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いですが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期） 87 床
- ・認知症高齢者グループホーム（第 7 期） 81 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 7 期） 87 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□ 県央区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所

2) 見解

引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整

備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
- 高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第 6 期） 5 床
- ・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期） 87 床
- ・認知症高齢者グループホーム（第 7 期） 3 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□ 県南区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく

④ 医療従事者の確保に関する目標

● 初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

● 看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

1. 目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に3つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
- 高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
- 出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約130床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	116床
回復期	154床
慢性期	49床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
- 在宅医療に取り組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

(平成 27 年度) 22 人→(令和 3 年度) 42 人

- ・看護職員の確保(平成 28 年度) 25,774 人→(令和 7 年度) 26,363 人
- ・県内の認定看護師数(平成 27 年度) 212 人→(令和 3 年度) 286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□五島区域(達成状況)

【継続中(令和 3 年度の状況)】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成29年度～令和6年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約110kmの距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
- 高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
- 壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
- 医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム（第 7 期） 18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
- ・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
- ・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
- ・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□ 宍岐区域（達成状況）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

● 病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

宍岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定め

られていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

- ・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

1. 目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で3番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進める必要がある。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。
- 「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。
- 対馬は、南北に長いとため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービ

スを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
- 当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

- ・離島の病院等に勤務する医師数（平成24年度）201人→（令和2年度）230人
- ・分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成27年度）22人→（令和3年度）42人
- ・看護職員の確保（平成28年度）25,774人→（令和7年度）26,363人
- ・県内の認定看護師数（平成27年度）212人→（令和3年度）286人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

2. 計画期間 平成29年度～令和6年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

1) 目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

2) 見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

2) 見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1) 目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1) 目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2) 見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1) 目標の達成状況

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
- ・県全体分達成状況再掲

2) 見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：平成 29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数 200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 29 年度基金を活用して整備した回復期機能の病床数 0 床 （1）事業の有効性 本年度分の活用実績はないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 （2）事業の効率性 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 29 年度 : 0 千円 平成 30 年度 : 0 千円 令和元年度 : 0 千円 令和 2 年度 : 0 千円 令和 3 年度 : 0 千円 令和 4 年度 : 0 千円 令和 5 年度 : 0 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関又は各団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。 ○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数：12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床 → H30 3,682 床 （1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 （2）事業の効率性 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 29 年度：0 千円（過年度積立金で実施）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」による救急医療対応事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 6,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、救急医療での活用強化を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:62,000 人→H29:65,000 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：36 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→H29: 80,885 人	
	<p>(1) 事業の有効性 プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。</p>	
その他	平成 29 年度：6,000 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--------------------------------------

事業名	【NO.4】 「あじさいネット」による地域医療構 想支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 27,252 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。 アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人 (H28) →目標値 147,000 人 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標 (達成値)	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：38 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→ R4 年度末：162,628 人 (全登録者) (1) 事業の有効性 プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。 (2) 事業の効率性 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 29 年度：14,473 千円 平成 30 年度：12,779 千円 令和 2 年度：0 千円 令和 3 年度：3,700 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急応需システム対応地域拡大事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,510 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。 アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:33 分	
事業の内容（当初計画）	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに参加する医療機関等：2	
アウトプット指標（達成値）	新たに参加する医療機関等：2	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間 H27:36 分→H29:38 分 （1）事業の有効性 新たに参加施設が増加したことにより、「救急医療応需システム」の対応地域が拡大し、一医療機関への過度な救急患者の集中を防ぎ、適正な救急搬送を行うことができる体制を整備した。 （2）事業の効率性 地元の郡市医師会が主体となることで、関係医療機関等との協議、調整が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：4,132 千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 0千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和7年度までに約2,700床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：10箇所	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：0箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940床 → H29 3,150床</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。</p>	
その他	平成29年度：0千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 68,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:211 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	H29 医師派遣・あっせん数：69 日・4 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:200 人 （1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：68,400 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 5,878 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。 アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数 H27:76 件→H29:90 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:96% （1）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 （2）事業の効率性 センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 29 年度：5,878 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 468,509 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。 アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：40 人	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 H27：88 人→H29：108 人 ・手当支給施設数 H27：10 施設→H29：14 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：108 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：41.2 人 （1）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 （2）事業の効率性 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 29 年度：8,535 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 632,331 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。 アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:95%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助する。（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:96% （1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 （2）事業の効率性 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成 29 年度：151,002 千円、平成 30 年度：△32 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 71,305 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する 41 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する 33 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:6.4%	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：16,845 千円、平成 30 年度：△20 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 865,501 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（24 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H30:24,069 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。</p>	
その他	平成 29 年度：80,026 千円 平成 30 年度：26,638 千円 令和元年度：1,196 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 離職防止を始めとする看護職員の確保 対策（看護キャリア支援センター）	【総事業費】 （計画期間の総額） 52,764 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困 難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支 援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるため の研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離 職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,000 人	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数 H27:3,216 人→H29:4,076 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:24,033 人	
	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指 導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修 等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資 する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利 用した。</p> <p>（2）事業の効率性 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しなが ら計画に沿った事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	平成 29 年度：52,764 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 11,147 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	・実務研修受講者数 H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数 6 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：243 人 （1）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 （2）事業の効率性 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 29 年度：3,323 千円、平成 30 年度：△1,126 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 14,128 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,300 件</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 11,893 件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：救急受診を抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,271 件</p> <p>（1）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やHP・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。</p>	
その他	平成 29 年度：14,128 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 55,039 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応するための小児科医師の確保が必要。 アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	佐世保市で小児科医による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費について支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	佐世保県北圏域の小児の 2 次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医 1 名体制を維持する。(平成 29 年度) (1) 事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 (2) 事業の効率性 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：12,443 千円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.46】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 536,496 千円						
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域							
事業の実施主体	長崎県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</p> <p>アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在 1,315 人）</p>							
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7 箇所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 ・介護の受け皿整備と老朽化に伴う修繕により、利用者の安全・安心の確保を同時に図るため、施設等の創設を要件に大規模修繕の支援を行う。 		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	7 箇所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム	7 箇所							
小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム… 7箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所 							
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム…7 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所 							

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズにこたえるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.17】 介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 25,343 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	・ 平成 29 年度：県内 6 圏域への補助金（6 圏域で 9,410 千円） ・ 令和元年度：県内 8 圏域への補助金（8 圏域で 10,030 千円）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平成 29 年度は、事業の実施体制が十分に整わなかった圏域もあり、8 圏域のうち、6 圏域（16 事業）の実施にとどまったが、実施した圏域の事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいております、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。</p> <p>令和元年度は、各圏域において地域課題の再確認、他圏域での取組を共有する等して、より効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において事業を実施することができ、介護人材確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。</p>	
その他	平成 29 年度 9,410 千円 令和元年度：15,933 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.18】 介護未経験者等への参入促進事業	【総事業費】 2,025 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数…160 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数…3 人（H29）、52 人（R1）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 H29: これまで、介護人材としてターゲットとしてこなかった人材層に、新たな働き方（介護助手）を提供し、介護職場への参入を促す事業であるため、介護人材不足を補う上では、有効な事業であったが、ターゲットを絞り込めず、目標を大きく下回ってしまった。 R1: ターゲットを元気高齢者に絞り、実施したところ、参加者が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 H29: 県介護福祉士会に委託したが、研修対象者を絞らず実施したため、研修の周知が不十分となってしまう、結果として、研修参加者が目標よりも大幅に減少してしまった。 R1: 県内の関係 3 団体（老施協、老健協、GH 協）へ委託し、モデル事業所を選定のうえ実施したところ、目標には届かなかったものの、一定の参加者を得られた。</p>	
その他	平成 29 年度 289 千円 令和元年度：1,061 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.19】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,166 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度 事業所訪問：100 箇所 令和 3 年度 求職者からの相談件数：7,700 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 事業所訪問：626 箇所 令和 3 年度 求職者からの相談件数：7,851 件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。</p>	
その他	平成 29 年度 7,006 千円、令和 3 年度 8,438 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No.20】 介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 2,206 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：令和 7 年度までに介護職員 32,122 人を確保	
事業の内容(当初計画)	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講料の補助…87 人 代替職員確保経費の補助…89 人	
アウトプット指標(達成値)	研修受講料の補助…34 人 代替職員確保経費の補助…0 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修受講経費を助成することにより、介護職員の資格取得・キャリアアップに寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 代替職員の確保経費助成については、勤務シフトの変更により、調整したり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績がなかった。</p>	
その他	研修受講料の補助は、事業を組み替えて継続 代替職員確保経費の補助は、H30 年度から廃止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.21】 離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2-5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。 アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修 ⑦薬剤師の認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 29 年度 研修回数…7 回，研修受講者数…330 名 ・令和元年度 研修回数…6 回，研修受講者数…260 名（①認知症介護基礎研修を別事業へ移管）	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度 研修回数…5 回，研修受講者数…109 名 ・令和元年度 研修回数…4 回，研修受講者数…62 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 離島地域においては、対象事業所数が少ないため、参加者数も少なかったが、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者など109名に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。</p>	
その他	平成 29 年度 2,162 千円 令和元年度：1,563 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22】 認知症身体拘束廃止研修事業	【総事業費】 4 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数…10 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に研修を実施することにより、認知症高齢者に対する適切な対応の理解につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 関連する研修と一体的に実施することにより、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.23】 認知症地域支援施策推進事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…630 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数…120 名	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 市町における認知症初期対応、医療・介護・地域支援体制の構築支援につながった。</p> <p>（２）事業の効率性 認知症施策の先進事例を紹介することにより、平成 30 年度から全市町に配置される認知症地域支援員、認知症初期集中支援チームに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.24】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 5,309 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度 研修受講者数…1,230 名 令和元年度 研修受講者数（累計）…1,220 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 平成 29 年度…551 名 令和元年度…1,134 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供の理解促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会・県薬剤師会が郡市会単体で実施したことにより、地域における認知症の医療支援体制の強化につながった。</p>	
その他	平成 29 年度 2,734 千円 令和元年度：2,575 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.25】 看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容(当初計画)	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	平成 29 年度 研修受講者数…160 名 令和元年度 研修受講者数…180 名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数…平成 29 年度…123 名 令和元年度…182 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内のすべての病院の看護師を対象とすることで、県全体の認知症高齢者に対する理解促進、対応力強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会が実施したことにより、県内各地から受講者を募ることができ、効率的に研修を実施することができた</p>	
その他	平成 29 年度 1,756 千円 令和元年度：2,208 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.26】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 9,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。</p> <p>・3 地区 (都市、過疎、離島) 程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
アウトプット指標 (達成値)	ロードマップ策定市町数…21 市町	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、客観的評価を実施したことにより、各圏域における地域包括ケアシステムの構築状況や課題を把握することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の課題や解決策等を内容とするシステム構築に向けたロードマップを市町ごとに策定したことによって、関係者間で目標や取り組むべき内容が共有・見える化された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.27】在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 5,679千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修） ・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年1回） ・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年2～3回） ② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施 医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2保健所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 保健所単位で在宅医療・介護連携を推進するための研修会を医師会や歯科医師会、ケアマネ会等と開催し、多職種連携が進んだ。 また、モデル保健所（県央・県南）の取組を通して、入退院支援連携の整備や介護施設における看取り体制が推進できた。 （2）事業の効率性 保健所単位で事業の推進を行うことで、地域の実情にあった事業展開を行うことができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.28】生活支援体制強化事業	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 (平成 29 年度末まで)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。 取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町 アドバイザーを派遣した市町数…5 市町 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…9 市町 アドバイザーを派遣した市町数…8 市町 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内 8 市町にアドバイザーを派遣することで県内 9 市町において、生活支援コーディネーター及び協議体が設置された</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援体制整備の先進事例を紹介することで、平成 30 年度中に全市町に配置される生活支援コーディネーターに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.29】 高齢者の社会参加促進・表彰事業	【総事業費】 2,255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容(当初計画)	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・大会の参加者数…400 人 ・大会の開催回数…1 回	
アウトプット指標(達成値)	・大会の参加者数…633 人 ・大会の開催回数…1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護予防など地域貢献活動等の優れた取組を行っている高齢者団体の表彰や活動報告、社会参加促進をテーマとした基調講演等を内容とした大会の開催により、活動についての周知や情報共有が図られるとともに、高齢者が社会参加を通じて担い手として活躍する機運の醸成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各関係団体等を通じて参加の呼びかけを行い、介護予防活動団体、地域貢献活動団体、老人クラブなど、多くの、多様な参加者が集うことにより、幅広い相互の情報共有の場となるなど、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.30】在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業	【総事業費】 9,531千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：28年度訪問看護師就業者数の増加者数（30名）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護師確保推進事業（入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修） ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③訪問看護師離職防止対策事業（相談窓口の整備等） ④スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習（人工呼吸器管理、腹膜透析等） ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発（病院⇄訪問看護 St）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300件 ・研修会開催：14回、研修会参加者数…30人/回※H28実績参考	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：24回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 専門的な研修を開催したことで、訪問看護師の専門的技術や質の向上につながった。また、専任のコーディネーターによる相談支援により、訪問看護師等が安心して働くことができる環境整備に寄与した。 （2）事業の効率性 訪問看護師や管理者を対象とした研修や相談、専門的な研修の企画調整など、訪問看護師等の実情を理解している長崎県看護協会が実施することにより、事業が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.31】在宅支援リハビリテーションセンター整備事業	【総事業費】 6,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが 1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、同センターは圏域に 1 箇所しか指定されておらず、長崎市など関係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない状況にある。	
	アウトカム指標：在宅支援リハビリテーションセンター数 8 箇所 (市内日常生活圏域 8 区域)	
事業の内容 (当初計画)	①地域の医療機関に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における研修会 ②回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会 訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハビリテーションの知識技術向上のための研修会 ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携（同行訪問） ③地域住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 地域の集まりへの講師派遣 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…160 件	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーション専門職訪問件数…64 件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 長崎市に在宅支援リハビリテーションセンターを平成 29 年 10 月に 8 箇所設置し、リハビリ専門職がかかりつけ医との連携づくりや、介護事業者等への助言、同行訪問等の支援を行うことで、地域リハビリテーションの推進を図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>市内2～3の地域包括支援センター単位に1箇所在宅支援リハビリテーションセンターを設置しており、地域ニーズにあった事業展開が図りやすく効率的である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.32】 経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。 アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32, 122 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・環境改善が図られた法人数…32 法人	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度：環境改善が図られた法人数…5 法人 ・令和元年度：環境改善が図られた法人数…17 法人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、各圏域でセミナーを開催し、経営者等の意識啓発に寄与した。また、個別の労働環境改善に関する相談に助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催状況：平成 29 年度 5 圏域で開催 参加者 152 人 令和元年度 8 圏域で開催 参加者 188 人 ・個別相談対応件数：平成 29 年度 5 件 令和元年度 21 件 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。</p>	
その他	平成 29 年度 1,438 千円 令和元年度：3,466 千円 介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施	